

行って、すべての民をわたしの弟子に（マタイ 28.19）

カレンガ神父

昨年、奉仕者養成コースが中ブロックで行われました。

参加する対象者は限られていましたが、教会共同体全体が奉仕者であることを考えると反省しなければなりません。

講座を実施する上での都合もあるでしょうけれど、どのようにして、教会全体が奉仕者であることを意識して、各々の部分が分に応じて働き、そして共同体全体を成長させることができるのか。

それが、奉仕者養成の本来の目的ではないでしょうか。

カトリック新教会法典 204 条には、『洗礼を受けているものはみな、キリストの司祭的、預言者的及び王的にあずかり、各自に固有の立場に応じて、神が教会にこの世に果たすように託された使命を实践するよう召されています』と示されていますし、マタイ 28 章 19 節には『あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。』と示されています。

つまり、教会全体が「宣教師」であり、神の国の「奉仕者」です。ただし、それぞれ固有の立場に応じて（聖職者、朗読者、祭壇奉仕者、聖歌隊員、信徒代表、評議員、など）その使命を果たすのです。

そして、カトリック新教会法典 208 条には、『すべてのキリスト信者は、キリストにおける新生のゆえに、尊厳性においても行為においても真に平等であるから、みな、それぞれ固有の立場と任務に応じて、キリストの体の建設に協働する』とあるのですから、わたしたちも聖書に基づいて、教会が理解している奉仕者について考えてゆきましょう。

奉仕者について考える時、聖書には数多くのヒントがありますが、次の個所が役立つと思います。

教会共同体のための、ある奉仕に対して奉仕者を推薦し選任する時、この聖書の個所に、その人の名前を当てはめて黙想すると、良い判断ができると思います。

テモテ 3 章 1～9 節 [○○○さん] は、非のうちどころがなく、(…)、節制し、分別があり、礼儀正しく、客を親切にもてなし、よく教えることができなければなりません。

また、酒におぼれず、乱暴でなく、寛容で、争いを好まず、金銭に執着せず、自分の家庭をよく治め、常に品位を保って子供たちを従順な者に育てている人でなければなりません。

自分の家庭を治めることを知らない者に、どうして神の教会の世話ができるでしょうか。

[○○○さん] は、信仰に入って間もない人ではいけません。それでは高慢になって悪魔と同じ裁きを受けかねないからです。

更に、[○○○さん]は、教会以外の人々からも良い評判を得ている人でなければなりません。そうでなければ、中傷され、悪魔の罠に陥りかねないからです。

同じように、奉仕者たちも品位のある人でなければなりません。二枚舌を使わず、大酒を飲まず、恥ずべき利益をむさぼらず、清い良心の中に信仰の秘められた真理を持っている人でなければなりません。

カトリック新教会法典条で、教会は、次のように奉仕者を理解しています。

- (1) 信徒は、司教協議会が決定した年齢に達しかつ適性を有する場合、規定された典礼儀式によって、朗読奉仕者及び祭壇奉仕者の奉仕職に恒常的に任命されることができる。
ただし、その奉仕職の授与は、その者に生活の維持又は報酬を教会から受ける権利を与えるものではない。
- (2) 信徒は、一時的に任命されて、典礼行為における朗読者の任務を果たすことができる。
かつ、法の規定に従ってすべての信徒は、解説者、聖歌隊員及びその他の任務を果たすことができる。
- (3) 信徒は、奉仕者が不足し教会に必要と認められる場合には、法の規定に従い、朗読奉仕者又は祭壇奉仕者ではなくても、その若干の職務、すなわちことばの奉仕職を果たし、典礼の祈りを司式し、洗礼を受け、聖体を分配する職務を果たすことができる。

教皇ヨハネ・パウロ2世は、信徒にとって、教会共同体のために何らかの役割を担って奉仕することは重要ですが、それに先立ってまず、日々の生活の場でより良い奉仕ができるよう努めることが、重要な使命であると言います。

教会での奉仕職には、様々な種類があるが、誰でも、どの奉仕職でも担当できるというものでもない。パウロが述べているように、一人一人が異なる賜物をうけているので、共同体においてどのような奉仕職が必要とされているかを見分けるとともに、自分がどの奉仕職に召されているのか、よく見分けることも大切です。

小教区司牧者、必要であれば小教区評議会が加わって識別することも大切です。任命された信徒はその任務を正しく、良心的に、熱心に果たすべきです。

教会は特に聖体奉仕者に対して厳しい姿勢を示しています。

事実、信者に聖体を授ける通常の奉仕者は司祭と助祭であるが、教区長は、一定の条件のもとに、臨時の奉仕者を任命することができます。

それと同時に、奉仕者が不足している教会は司祭召命を求める祈りを唱えなければなりません。ミサ（聖体）は教会をつくり、教会はミサ（聖体）をつくるので、教会共同体は御聖体を大切にすべきです。

司祭、臨時の奉仕者、教会共同体全体は御聖体が大切にされているかどうか注意を払わなければなりません。

聖体を投げるか、又は汚聖の目的でそれを持ち去るか若しくは保持する者は、使徒座に留保された判事的破門制裁を受ける。

かつ、聖職者については、聖職者身分から追放を含む他の刑罰によって処罰することができる。

(カトリック新教会法典 1367 条)。

この堅苦しい話を四つのポイントにまとめます。

1. 信仰を持つこと。
つまり、教会内外において、信仰を生活や態度などで示すことです。
2. 生活の場の奉仕（仕事、家庭など）が教会共同体への奉仕の土台となり、そして教会で奉仕が生活の場への奉仕の土台となること。
3. 教会では、通常の奉仕者もいれば、臨時の奉仕者もいます。
(信徒) 聖体奉仕者は臨時の奉仕者の一つの例です。

司祭や助祭が不足しているから、信徒が自分たちで通常司祭の役割を担うこととみとめられます。それで満足してはいけません。司祭召命を求める祈りをすべきです。

4. だれでも、どんな奉仕でも、したいという気持ちがあつて、さらに共同体の識別（チーム、評議会、司牧者など）もあるとよいでしょう。

誰でもが生かされ、誰をも生かす共同体を目指すことです（大阪大司教レオ池長潤の二〇一三新年のメッセージ）。

このような共同体を目指して歩み、イエスから託された使命「行って、すべての民をわたしの弟子になさい。

（マタイ 28 章 19 節）」を教会全体で果たしていきましょう。